

盛岡市火葬場整備基本構想（案）について

平成18年11月21日

市 民 部

1 経過

盛岡市火葬場は昭和57年4月の供用開始から20数年が経過し、施設の老朽化やバリアフリー等の問題、将来的に見込まれる火葬需要への対応などさまざまな問題を抱えている。

市は、これらの問題解決に向けて、火葬場整備の方向性等について検討を進め、平成17年2月に現在地で施設の建替えによる再整備を目指すこととする市の基本的な考えを取りまとめた「盛岡市火葬場整備方針案」を公表した。

その後、現在地で整備を行う際の課題について専門的な調査を行うとともに、新たなアクセス道路の整備について関係機関との調整を行い、これらの結果を踏まえ、整備の具体化に向けて基本となる事項を「盛岡市火葬場整備基本構想（案）」として取りまとめた。

2 現施設の課題と再整備の必要性

現施設には、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応、火葬炉や諸室の増設と施設の狭あい化の解消、駐車スペースの確保、環境対策、将来火葬需要への対応等の問題点や課題がある。

これらの問題点や将来的な課題について、既存施設の増改築や改修等では十分な対応ができないことから、現施設の問題点の抜本的な改善を図り、将来的な課題に対応していくため、施設の一体的・全面的な整備を行うこととする。

3 基本方針

現施設が抱える問題点を抜本的に改善し、将来的な課題に対応するとともに、利用者サービスの向上を図るため、次の基本方針の下に新しい火葬施設を整備する。新施設の建設と維持管理運営の計画期間は、新施設の供用開始を平成23年度（2011年度）と予定し、供用開始後20年目に当たる平成42年度（2030年度）までとする。

【基本方針】

- 人生の終えんの場にふさわしい施設づくり
- 周辺環境に配慮した施設づくり
- 人にやさしい施設づくり
- 環境にやさしい施設づくり
- 災害に強い施設づくり
- 管理運営のしやすい施設づくり

4 施設の位置

新施設の建設地は、現在の火葬場区域内とする。整備に当たっては、建替えにより新施設を建設するとともに、国道4号に接続する新たなアクセス道路を整備し、二方向の道路を確保する。

【新施設の建設地】

- ・位置 盛岡市三ツ割字寺山49番地
- ・区域面積 約8,370平方メートル
- ・都市計画 都市施設（火葬場）

5 施設等の構想

- ・建物構造 鉄筋コンクリート造3階建（延床面積：約3,500㎡）
- ・火葬炉 10基（火葬炉9基，胞衣炉1基）
- ・火葬能力 13～16件/日（最大稼働時21件/日）
- ・諸室等 告別室，収骨室，待合室，エレベータ，自走式立体駐車場

6 整備手法

限られた財源を有効に活用し、効率的で効果的な整備・運営を図るため、従来方式の一般公共事業による整備のほか、民間の資金やノウハウ等を活用したPFI方式など新たな整備手法による事業化についても検討し、最も適した整備手法を選択することとする。

7 事業スケジュール・事業費

(1) スケジュール

- ・18年度 盛岡市火葬場整備基本構想の策定，整備手法検討調査
- ・19年度 整備手法の選択，建築基本設計（又はPFI事業実施方針の公表等）
- ・20年度 建築実施設計（又はPFI事業権契約の締結等），工事用道路築造工事
- ・21年度 建設工事
- ・22年度 建設工事
- ・23年度 部分供用開始（火葬炉），建設工事，既存施設解体撤去工事，道路工事，竣工

(2) 事業費

約32億円（概算総事業費）

8 パブリック・コメント等

この（案）については、今後、パブリック・コメントを実施し、その結果を踏まえ、今年度内に盛岡市火葬場整備基本構想として決定し、公表する。

盛岡市火葬場整備基本構想（案）

平成18年11月

盛 岡 市

— 盛岡市火葬場整備基本構想（案）目次 —

1	現施設の課題と再整備の必要性	1
2	基本方針等	2
3	施設の位置等	3
4	施設等の構想	4
5	土地利用の構想	5
6	管理・運営の方針	6
7	整備手法	6
8	スケジュール及び事業費	6

(資料)

- 1 人口動態の推移と将来予測
- 2 火葬取扱件数の推移と将来予測（1）
- 3 火葬取扱件数の推移と将来予測（2）
- 4 火葬取扱件数の推移と将来予測（3）
- 5 土地利用構想図
- 6 ゾーニング・動線計画図
- 7 概算事業費

はじめに

盛岡市火葬場は、市内唯一の火葬施設として、岩手・玉山環境組合や矢巾町、雫石町、紫波町の4施設と共に、市民をはじめ近隣自治体住民の火葬需要にこたえています。一方、施設は昭和57年4月の供用開始から24年が経過し、施設・設備の老朽化や利用上の問題、加えて将来的に見込まれる火葬需要への対応など、さまざまな課題を抱えています。

市は、これらの課題の解決に向けて、平成15年度に庁内組織として助役を委員長とする火葬場整備検討委員会を設置し、整備の方向性等について検討を重ね、平成17年2月に、現在地で施設の建替えによる再整備を目指すこととする市の基本的な考えを「盛岡市火葬場整備方針案」として取りまとめ、公表しました。

また、平成17年3月策定の「盛岡市総合計画～共に創る元気なまち県都盛岡」の実施計画主要事業として、火葬場整備事業を位置付けました。

その後、現在地で整備を行う際の課題について専門的な調査を行い、盛岡市火葬場整備方針案の内容を精査するとともに、新たなアクセス道路の整備について関係機関との調整を行い、整備の具体化に向けて基本となる事項を「盛岡市火葬場整備基本構想(案)」として取りまとめました。

1 現施設の課題と再整備の必要性

現施設には、次に掲げる課題がありますが、既存施設の増改築や改修等の対応ではこれらの課題を抜本的に解決できないことから、施設の一体的・全面的な整備を行うこととします。

(1) 施設・設備の老朽化への対応

既存の施設・設備は、老朽化が進んでいます。特に火葬炉設備は、耐用年数を超え、経年劣化が著しく、業務に支障を来しかねない状態にあります。現施設において、火葬施設としての機能を今後も維持することとした場合、火葬炉をはじめとする設備全体の改修や入替を早急に行う必要があります。

建物については、現行の耐震基準に基づいて建設されていますが、外観や建物の細部は年数相応に劣化が進んでいます。

構造的には、通常は火葬炉回りの化粧扉と火葬炉の間に設置される冷却前室が設けられていないため、火葬炉の内部が入出棺に立ち会う遺族の目に直接触れるほか、炉内台車の冷却に時間を要する要因ともなっており、改善する必要があります。

(2) 利用上の問題への対応

ア バリアフリーへの対応

現施設には、自動ドアやエレベータが設置されておらず、高齢者や障害者が利用する際に不便をかけている状況にあります。このため、施設のバリアフリー化を図るとともに、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設として整備する必要があります。

イ 火葬炉、諸室等の増設や施設の狭あい化の解消

休業日の翌日など火葬が集中する日には、火葬炉や待合室が不足する場合や、建物内に一般会葬者の受付スペースを確保できない場合があります。このため、火葬炉や収骨室、待合室、待合ホールなどの増設や狭あい化の解消を図る必要があります。

ウ 駐車スペースの確保

現施設では、会葬者が多い日などは、駐車スペースへの一般車両の入出庫に支障を来す場合があります。このため、必要台数に応じた駐車スペースや、臨時駐車場としても使用可能な予備スペースを確保する必要があります。

エ 環境対策

現施設が建設された当時に比べ、ダイオキシンの排出抑制や省エネルギー化など環境への負荷の低減に向けた取組が求められています。

(3) 将来火葬需要への対応

現在、年間 2,300件前後で推移している火葬取扱件数は、本格的な高齢社会が到来し、死亡者数が増えることに伴い、今後著しい増加が見込まれ、平成22～27年（2010～2015年）の間に 3,000件、平成37～42年（2025～2030年）の間には 4,000件に達すると予想されます。このため、既存の施設・設備の能力では、近い将来、対応ができなくなります。

2 基本方針等

現施設が抱える問題点や諸課題を抜本的に改善し、将来的な課題に対応するとともに、利用者へのサービスの向上を図るため、次に掲げる基本方針の下に、新しい施設を整備します。

(1) 基本方針

○ 人生の終えんの場にふさわしい施設づくり

華やかな装飾を避け、特定のイメージを感じさせないシンプルな構造・仕上げとし、葬送の場として求められる厳粛で静ひつな空間を確保します。また、光や風、緑などの自然要素を有効に取り入れ、安らぎと温かみを感じさせる施設とします。

○ 周辺環境に配慮した施設づくり

隣接地との位置関係や土地の高低差等の地勢条件を考慮し、隣接する墓地や園路からの視点に配慮した建物外観や開口仕上げとするほか、緩衝緑地帯やグリーンスポット等を配し、周辺の土地利用や自然環境、景観との調和を図ります。

○ 人にやさしい施設づくり

施設を利用するときや館内の移動などの際に、利用者に負担がかからないような建物の構造・仕上げ、部屋の配置とし、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

○ 環境にやさしい施設づくり

環境への負荷を少なくするため、一酸化窒素や二酸化窒素など窒素酸化物の排出を低減化し、ダイオキシン類等の有害物質の排出抑制に努めます。また、各種設備や機器類は省資源・省エネルギー対応のものを導入し、地球環境にやさしい施設とします。

○ 災害に強い施設づくり

火葬場へのアクセスについて、もう一方の進入路を整備し、現在の道路が使用できないときや緊急時の火葬場へのアクセスを確保します。また、非常時のバックアップのために必要な設備機器類を設置し、災害時にも対応できる施設とします。

○ 管理運営のしやすい施設づくり

利用者の動線と施設管理のための動線を分離し、スムーズな管理運営が行えるように配慮します。また、火葬炉監視システムを導入し、業務の効率化と省力化を図るほか、保守点検や清掃等のための作業スペースを確保し、管理しやすい建物構造・仕上げとします。

(2) 計画期間

施設の建設及び運営の計画期間は、平成42年度（2030年度）までとします。

これは、火葬炉設備の更新の時期が一般に供用開始の20年後とされ、新しく整備しようとする施設（以下「新施設」という。）の供用開始予定を平成23年度（2011年度）とすると、火葬取扱件数のピークと予想される平成42～57年（2030～2045年）の前に、火葬炉設備の更新や施設の大規模改修を見込む必要があることから、計画期間の終期を新施設の供用開始後20年目に当たる平成42年度としたものです。

3 施設の位置等

新施設の建設地は、現在の盛岡市火葬場の区域内とします。整備に当たっては、建替えにより新施設を建設するとともに、現道以外に国道4号に接続する新たなアクセス道路を整備し、二方向の道路を確保することとします。

- ・ 位 置 盛岡市三ツ割字寺山49番地
- ・ 区域面積 約8,370平方メートル
- ・ 都市計画 都市施設（火葬場）

4 施設等の構想

施設・設備の整備は、2の(1)に掲げる基本方針の下に、将来的に見込まれる火葬取扱件数への対応や本市の葬送慣習等を考慮し、次のような機能、能力、規模等とします。

(1) 機能

新施設は、葬送儀式のうち、「告別」、「火葬・収骨」を執り行う施設とします。館内は「火葬部門」と「待合部門」、「管理部門」で構成し、故人とのお別れの場にふさわしい厳粛で静ひつな空間を確保します。

(2) 能力

将来的に見込まれる火葬取扱件数は、平成22～32年（2010～2020年）の間は8～10件（1日平均）、平成32～42年（2020～2030年）の間は10～11件（同）、平成42年（2030年）からピーク時にかけては約12件（同）、休業日の翌日などの火葬が込み合う日は1日約16件と、現在の2倍近い件数になると予想されます。

これらに対応するため、新施設では、火葬炉10基により1日13～16件、最大時1日21件の火葬に対応できるようにします。

なお、火葬炉は関係法令に基づく環境基準に適合した最新の設備を設置し、無煙・無臭化を図るとともに、バグフィルタ等の高度環境対策システムを導入し、ダイオキシン類等の有害物質の排出抑制に努めるなど、環境への負荷の低減に向けて十分な対策を講じることとします。

また、震災などの災害発生時や非常時のバックアップのため、必要な設備機器類を導入設置し、非常時の火葬受入態勢を整備します。

(3) 規模等

新施設では、現在の2倍近い火葬取扱件数が見込まれますが、施設能力の拡大や環境対策設備の導入等により、現在の約3倍の施設規模となることが想定されます。このため、敷地の有効活用や施設の多層化により対応し、機能的でコンパクトな施設として整備します。

また、告別室や収骨室、待合室など必要な部屋数等を備えるとともに、利用者の利便性に配慮し、エレベータや自動ドア等を設置するほか、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。駐車場は必要な駐車台数を確保するため、自走式立体方式の駐車場を整備します。

[施設の概要]

	現火葬場	新火葬場
敷地面積	約 8,370㎡ (都市計画決定面積)	同 左
建物延面積	1,023.80㎡	約 3,500㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造3階建
火葬炉	火葬炉 5基 胞衣炉 1基	火葬炉 9基 胞衣炉 1基
待合ホール	1	1
告別室	1	2以上
炉前ホール	1	1
収骨室	2	3以上
霊安室	1	1
待合室	5	7以上
駐車場	約 2,500㎡ (約105台分)	約 3,900㎡ (約 150台分) 自走式2層3段構造

5 土地利用の構想

(1) 土地利用

新施設の整備に当たっては、墓地や山林等として供されている周辺の土地利用や自然環境等との調和を図り、利用者の動線を考慮した施設空間と、遺族や参列者の心情に配慮した安らぎの空間を創出するなど、計画的で機能的な土地利用を図ることとします。

このため、地勢条件や周辺環境等を考慮し、区域内を「火葬施設ゾーン」と「環境緑地ゾーン」に区分した土地利用と、現在の寺山橋を経由する市道愛宕町8号線と新たに整備を予定している寺山橋西側の国道4号に接続する道路の二方向の進入路を軸に、火葬施設や駐車場、周辺環境との緩衝帯となる緑地空間、各機能を連絡する道路や園路等を整備します。

(2) 施設配置計画

新施設の火葬施設や駐車場等の配置計画については、現施設を供用しながら同一敷地内で新施設を整備することから、現駐車場の位置に新しい火葬施設を、現火葬施設の跡地に自走式立体駐車場を整備します。

6 管理・運営の方針

(1) 開場日数

新施設の開場日数は、現行と同じ年間335日を予定していますが、施設の利用状況や利用者のニーズ等を踏まえながら検討を行うこととします。

(2) 管理運営形態

新施設の管理運営については、民間のノウハウ等を活用した効率的で効果的な管理運営を行うため、指定管理者制度の導入など、管理運営主体の外部化に向けた検討を行います。

(3) 使用料

新施設の使用料については、そのあり方について検討を行います。

7 整備手法

限られた財源を有効に活用し、効率的で効果的な整備・運営を図るため、従来方式の一般公共事業による整備のほか、民間の資金やノウハウ等を活用したPFI方式など新たな整備手法による事業化についても検討し、それぞれのメリットやデメリット等を比較衡量した上で、最も適した整備手法を選択することとします。

8 スケジュール及び事業費

(1) スケジュール

- ・平成18年度 盛岡市火葬場整備基本構想の策定
- ・平成19年度 整備手法の選択、建築基本設計（又はPFI事業実施方針の公表等）
- ・平成20年度 建築実施設計（又はPFI事業権契約の締結等）、工事用道路築造工事
- ・平成21年度 建設工事
- ・平成22年度 建設工事、道路築造工事
- ・平成23年度 火葬炉等部分供用開始、建設工事（駐車場等）、全面供用開始

(2) 事業費

約32億円（アクセス道路建設費等を含む概算総事業費）

1 人口動態の推移と将来予測

年次 (西暦)	住民基本 台帳人口	自然動態			社会動態
		出生者数	死亡者数	増減	増減
S 60 (1985)	235,427	3,076	1,150	1,926	△ 2,324
H 2 (1990)	233,353	2,659	1,292	1,367	△ 966
H 7 (1995)	282,749	3,007	1,685	1,322	△ 76
H12 (2000)	282,931	2,799	1,852	947	△ 1,241
H13 (2001)	282,627	2,776	1,912	864	△ 1,168
H14 (2002)	282,196	2,671	1,917	754	△ 1,185
H15 (2003)	282,079	2,613	1,942	671	△ 788
H16 (2004)	282,051	2,642	1,974	668	△ 696
H17 (2005)	281,309	2,388	2,133	255	△ 997
H18 (2006)	284,500	2,574	2,399	175	13,006
H19 (2007)	283,800	2,591	2,470	121	△ 981
H20 (2008)	282,600	2,521	2,548	△ 27	△ 973
H21 (2009)	281,500	2,494	2,625	△ 131	△ 969
H22 (2010)	280,800	2,482	2,702	△ 220	△ 965
H27 (2015)	283,000	2,384	3,053	△ 669	△ 967
H32 (2020)	273,300	2,262	3,320	△ 1,058	△ 944
H37 (2025)	263,700	2,063	3,468	△ 1,405	△ 943
H42 (2030)	250,200	1,895	3,544	△ 1,649	△ 921

注 1 住民基本台帳人口は各年12月末日現在、自然動態と社会動態は各年1～12月分。平成17年までは実績値、18年以降は玉山区を含む推計値。18年の社会動態の増は玉山村との合併によるもの。(市民登録課資料)

2 平成18年以降の推計値は、人口推計の代表的手法であり、同年に出生した集団(コーホート)の時間変化を軸に、基準年の男女別・年齢別人口に生残率と移動率の仮定値を乗じて将来人口を推計する「コーホート要因法」により推計した。

3 推計に当たって、基準人口は平成17年12月末日現在の男女別・年齢別の市住民基本台帳人口、生存率と死亡率は厚生労働省「第19回生命表(完全生命表)」(平成14年2月公表)の男女別年齢別生命表、出生率と出生性比は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の出生率中位推計と出生性比、移動率は平成16年12月末日現在の男女別・年齢別住民基本台帳人口に生存率を乗じて求めた1年後の封鎖人口と平成17年12月末日現在の住民基本台帳人口との差から求めた率を用いた。

2 火葬取扱件数の推移と将来予測(1)

単位(人、件)

年次(西暦)	死亡者数	死体取扱件数			死胎取扱件数			総件数	持込率(%)
		市内	市外	小計	市内	市外	小計		
S60(1985)	1,150	1,147	233	1,380	119	144	263	1,643	99.7
H2(1990)	1,292	1,247	245	1,492	143	123	266	1,758	96.5
H7(1995)	1,685	1,617	179	1,796	107	81	188	1,984	96.0
H12(2000)	1,852	1,712	215	1,927	108	76	184	2,111	92.4
H13(2001)	1,912	1,801	239	2,040	99	73	172	2,212	93.9
H14(2002)	1,917	1,752	247	1,999	103	70	173	2,172	91.0
H15(2003)	1,942	1,809	236	2,045	82	61	143	2,188	92.9
H16(2004)	1,974	1,787	240	2,027	80	56	136	2,163	90.3
H17(2005)	2,133	1,899	255	2,154	75	54	129	2,283	89.0
H18(2006)	2,389	2,033	240	2,273	80	60	140	2,413	85.1
H19(2007)	2,470	2,132	252	2,384	80	60	140	2,524	86.3
H20(2008)	2,548	2,229	264	2,493	80	60	140	2,633	87.5
H21(2009)	2,825	2,328	277	2,605	80	60	140	2,745	88.7
H22(2010)	2,702	2,429	290	2,719	80	60	140	2,859	89.9
H27(2015)	3,053	2,925	358	3,283	80	60	140	3,423	96.8
H32(2020)	3,320	3,187	413	3,600	80	60	140	3,740	96.0
H37(2025)	3,468	3,334	466	3,800	80	60	140	3,940	96.1
H42(2030)	3,544	3,410	518	3,930	80	60	140	4,070	96.3

注1 死亡者数と火葬取扱件数は各年1～12月分。平成17年までは実績値、18年以降は玉山区を含む推計値。(市民登録課資料)

注2 市内死体取扱件数は、各年の推計死亡者数に持込率(市の死亡者数に対する市内死体火葬取扱件数の比)を乗じて求めた。持込率は平成27年(2015年)まで段階的に上昇し、同年以降は旧盛岡市が98パーセント、玉山区は65パーセントの利用を見込み、市全体の持込率は死亡者数の96パーセント前後で推移するものと仮定した。

注3 死胎取扱件数は、平成18年は過去3年の平均値とし、以後変動がないものと仮定した。

注4 年間稼働日数は平成17年4月から第2・第4日曜日と祝日開業を実施し、稼働日数が年間約305日から335日に拡大したことを踏まえ、現行と同じ335日で推計した。

注5 胎盤や臓器等の火葬取扱件数(年間200～300件)は含んでいない。

3 火葬取扱件数の推移と将来予測 (2)

単位 (件)

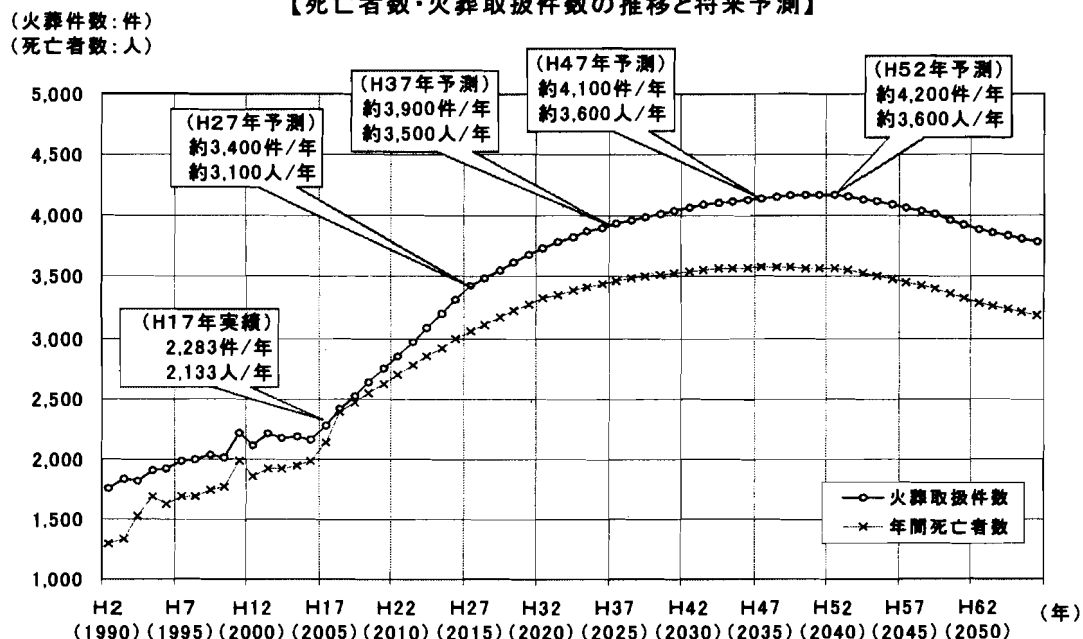
年次 (西暦)	年間火葬取扱件数			1日当たりの火葬取扱件数		
	死体取扱件数	死胎取扱件数	総件数	305日開業	335日開業	集中日の想定件数
S60 (1985)	1,380	263	1,643	5.4		10.6
H2 (1990)	1,492	266	1,758	5.8		11.3
H7 (1995)	1,796	188	1,984	6.5		12.7
H12 (2000)	1,927	184	2,111	6.9		13.6
H13 (2001)	2,040	172	2,212	7.3		14.2
H14 (2002)	1,999	173	2,172	7.1		14.0
H15 (2003)	2,045	143	2,188	7.2		14.1
H16 (2004)	2,027	136	2,163	7.1		13.9
H17 (2005)	2,154	129	2,283	7.5	6.8	9.1
H18 (2006)	2,272	140	2,412	7.9	7.2	9.6
H19 (2007)	2,384	140	2,524	8.3	7.6	10.0
H20 (2008)	2,495	140	2,635	8.8	7.9	10.6
H21 (2009)	2,605	140	2,745	9.2	8.2	11.2
H22 (2010)	2,719	140	2,859	9.6	8.5	11.4
H27 (2015)	3,283	140	3,423	11.2	10.0	13.6
H32 (2020)	3,600	140	3,740	12.1	10.8	14.9
H37 (2025)	3,900	140	4,040	13.1	11.6	16.3
H42 (2030)	4,100	140	4,240	13.8	12.2	17.2
H47 (2035)	4,200	140	4,340	14.1	12.5	17.6
H52 (2040)	4,200	140	4,340	14.1	12.5	17.6
H57 (2045)	4,100	140	4,240	13.8	12.2	17.2
H62 (2050)	3,900	140	4,040	13.1	11.6	16.3

注1 集中日の想定件数は1日当たりの火葬取扱件数に火葬集中係数を乗じて求めた。

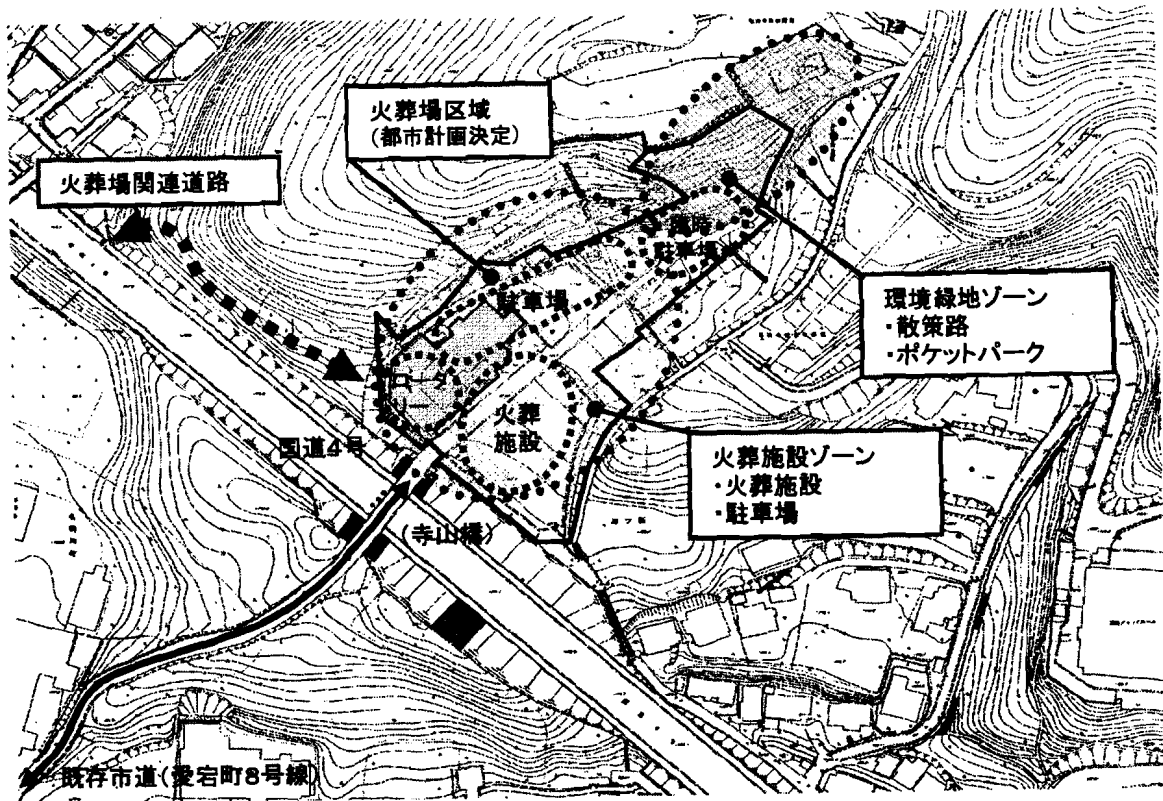
注2 火葬集中係数は当市規模では「2.00」前後が標準とされるが、①火葬予約制としている②火葬集中の発生頻度が高くない③過去に通常の2倍の件数が集中したことがない④過大積算を避ける⑤平成17年4月からの開業日の増により一定の集中分散が図られた——等から、過去5年の1日当たりの平均死亡者数と死亡発生最多月の1日平均死亡者数の比、他自治体の例を参考に「1.33」に設定した。

4 火葬取扱件数の推移と将来予測 (3)

【死亡者数・火葬取扱件数の推移と将来予測】

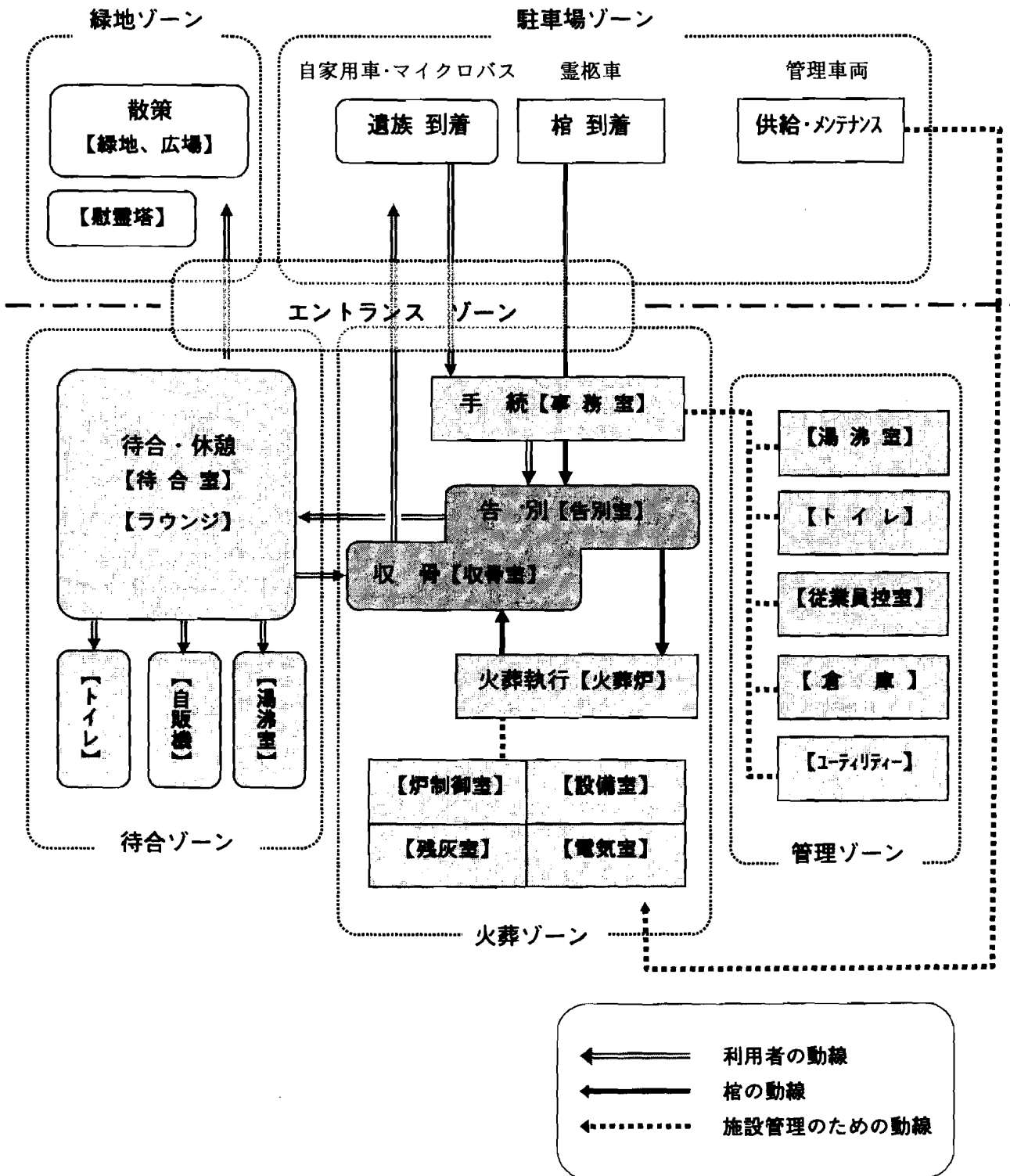


5 土地利用構想図



注 火葬場区域(都市計画決定)面積は約8,370平方メートル。

6 ゾーニング・動線計画図



7 概算事業費

[事業費の内訳]

単位 (百万円)

区 分	計 画 額	摘 要
調査費	40	測量, 地質調査など
設計監理費	108	建築設計など
建設工事費	2,827	建築工事, 土木工事, 道路工事など
用地補償費	162	道路用地
その他	66	備品購入費, 事務費など
合 計	3,203	

[財源の内訳]

単位 (百万円)

区 分	計 画 額	摘 要
地方債	2,753	
一般財源	450	
合 計	3,203	